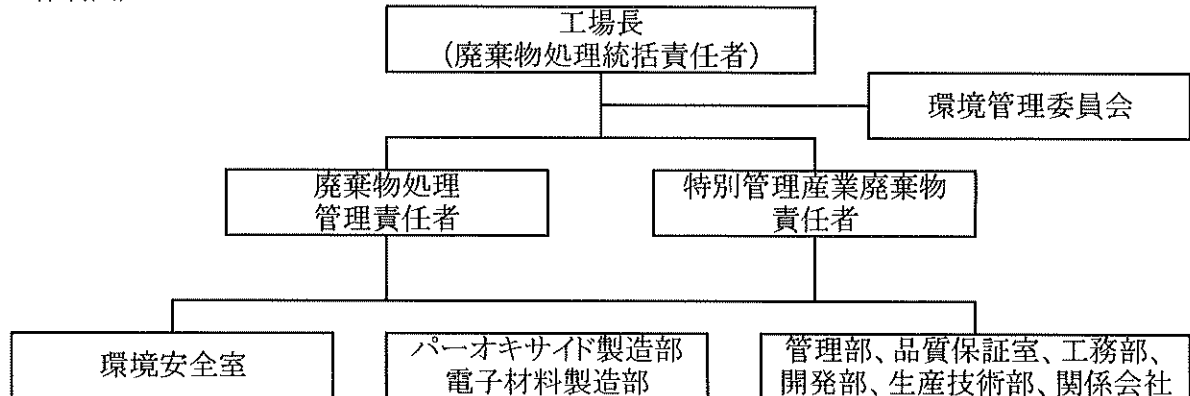


産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 28 日	
郡山市長 殿	
	提出者 住 所 福島県郡山市谷島町4番5号
	氏 名 保土谷化学工業㈱ 執行役員 郡山工場長 武居 厚志
	電話番号 024-944-1230
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	保土谷化学工業株式会社 郡山工場
事業場の所在地	福島県郡山市谷島町4番5号
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	16-化学工業
② 事業の規模	約62億円
③ 従業員数	143人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-3参照

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和 5 年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙-1の通り
	排 出 量	1,176 t
	(これまでに実施した取組)	
	1) 製造工程の改良による排出量抑制の探索。 2) 製造工程の安定化を図り、不良製品発生抑制。 3) 廃油の助燃剤等としての有効活用方法の探索。 4) 廃プラスチック類の有効活用方法の探索。	
②計画	【目 標】	
	産業廃棄物の種類	別紙-2の通り
	排 出 量	1,315 t
	(今後実施する予定の取組)	
	・生産数量の増加および、新規生産を計画しているが、 製造工程改良、廃油の有効利用の探索により削減を図る。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	・廃油については、助燃剤、廃油等種類に応じて分別を徹底する。 ・廃プラスチック類のリユース、リサイクルを実施。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	・現状の対策を徹底し、廃油、廃プラスチックの有効利用率を高める。 ・性状を無害化し、有価物としての再利用を探索。	

別紙-1

(単位 t)

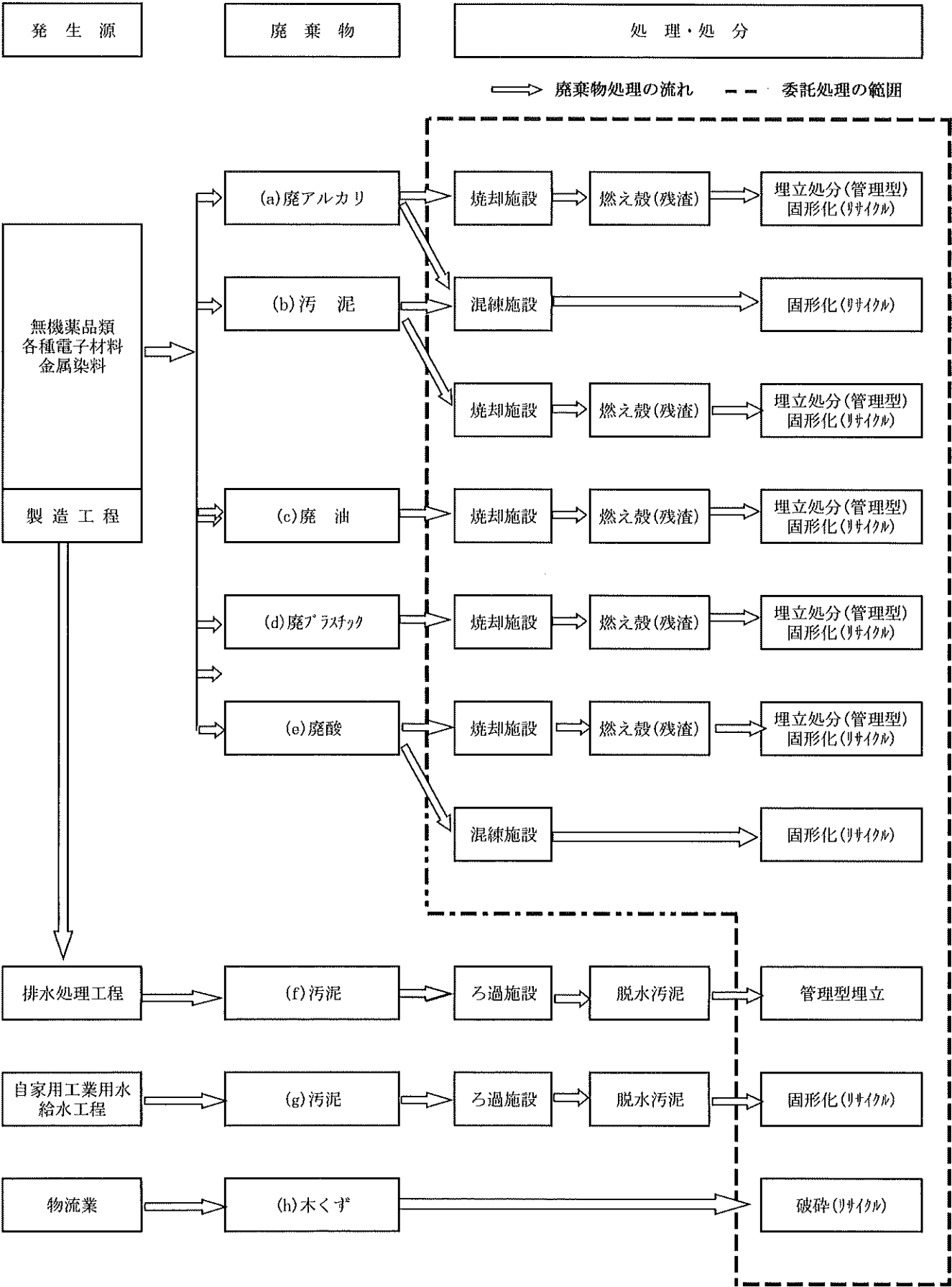
令和5年度実績値	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃酸	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず	合計
排出量	588	78	415	10	32	52	1	1,176
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
全処理委託量	588	78	415	10	32	52	1	1,176
優良認定処理業者への 処理委託量	380	78	415	10	32	0	0	915
再生利用業者への 処理委託量	212	0	9	10	0	52	0	283
認定熱回収業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0

別紙-2

(単位 t)

令和 6年度目標値	汚 泥	廃 油	廃アルカリ	廃酸	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず	合計
排 出 量	610	85	450	85	34	50	1	1,315
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
全 処 理 委 託 量	610	85	450	85	34	50	1	1,315
優良認定処理業者への 処理委託量	400	85	450	85	34	0	0	1,054
再生利用業者への 処理委託量	210	0	20	80	10	50	0	370
認定熱回収業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0

別紙-3 廃棄物処理フロー図 (現状)



(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	588 t	78 t
	優良認定処理業者への処理委託量	380 t	78 t
	再生利用業者への処理委託量	212 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	製造工程の改良による排出量抑制の探索および、適切な分別の実施。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	610 t	85 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	400 t	85 t
	再生利用業者への 処理委託量	210 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 生産数量の増加、および新規生産を計画しているが、 製造工程改良の探索により削減を図る。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸
	全処理委託量	415 t	10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	415 t	10 t
	再生利用業者への処理委託量	9 t	10 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 製造工程の改良による排出量抑制の探索および、適切な分別の実施。		

（第5面）

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸
	全処理委託量	450 t	85 t
	優良認定処理業者への処理委託量	450 t	85 t
	再生利用業者への処理委託量	20 t	80 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 生産数量の増加、および新規生産を計画しているが、製造工程改良の探索により削減を図る。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量	32 t	52 t
	優良認定処理業者への処理委託量	32 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	52 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 製造工程の改良による排出量抑制の探索および、適切な分別の実施。		

（第5面）

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量	34 t	50 t
	優良認定処理業者への処理委託量	34 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	10 t	50 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 生産数量の増加、および新規生産を計画しているが、製造工程改良の探索により削減を図る。 廃プラスチック類は、新規処分委託業者へ搬出を実施しリサイクル数量を上昇させる。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	
	全処理委託量	1 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 適切な分別の実施。		

（第5面）

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	
	全処理委託量	1 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 適切な分別の実施。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。